

埼玉県立小児医療センターで使用する電気 仕様書

1 概要

(1) 件名

埼玉県立小児医療センターで使用する電気

(2) 需要場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

(3) 業種及び用途

病院（病院で使用する電力）

2 仕様

(1) 供給電気方式等

- | | |
|--------------|-----------------|
| ① 供給電気方式 | 交流3相3線式 |
| ② 供給電圧（標準電圧） | 20,000ボルト |
| ③ 計量電圧（標準電圧） | 6,000ボルト |
| ④ 標準周波数 | 50ヘルツ |
| ⑤ 受電方式 | 3回線スポットネットワーク受電 |

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

- | | |
|---------------|-------------------|
| ① 契約電力 | 1,850キロワット |
| ② 特別高圧自家発補給電力 | 370キロワット |
| ③ 予定使用電力量 | 別添「予定使用電力量ほか」のとおり |

(3) 供給期間

令和7年4月1日午前0時から令和8年3月31日午後12時まで

なお、電力供給の開始又は終了にあたり、必要となる準備等がある場合には、電力供給に支障をきたさないよう、供給者において事前に完了させること。

(4) 電力量等の検針

- | | |
|-------------|------------------|
| ① 自動検針装置 | 有 |
| ② 電力会社の検針方法 | 遠隔自動検針 |
| ③ 電力量計構成 | 電力需給用複合計器（通信機能付） |

(5) 需給地点

スポットネットワーク変圧器の1次側に当法人が施設した断路器の電源側接続点

(6) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

(7) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ

3 その他

(1) 力率は、自動力率調整装置を設置し、契約期間中95～100%を保持する予定である。

(2) 今回の契約を実行するため、新たに発生する設備の改造に必要な費用は、受注者の負担とする。

(3) 非常用自家発電設備（1,500キロボルトアンペア×2台）、常用発電設備（370キロワット×2台）、太陽光発電設備（10キロワット1式）を有している。

(4) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのない供給条件については、受注者制定の電気需給約款による。これらに定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気需給約款[特別高圧]2024年4月1

日実施（附則）による。